

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	大阪府	市町村名	東大阪市	大学名	
派遣日	令和4年10月26日(水曜日) 14:00~17:30 ※派遣当日の日程を詳細に記入してください。 ※派遣当日の次第、研修実施要項・日程表等、日程の詳細が分かる資料を添付してください。				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣    /    遠隔				
派遣場所	東大阪市立勤労市民センター(ユトリート東大阪) 東大阪市中小阪5-14-30				
アドバイザー氏名	東京学芸大学教職大学院教育実践創生講座 齋藤ひろみ 教授				
相談者	東大阪市教育委員会学校教育部人権教育室 指導主事 二杉健介				
相談内容	海外からの直接編入の子どもを含め、日本語指導が必要な児童生徒数は増加する一方である。現在ではすべての中学校区に日本語指導が必要な子どもが在籍している。令和3年度より全学校に担当者を設置したが、学校によって日本語指導に対する認識の差がまだまだ大きく、日本語指導を加配教員による巡回指導や担当者任せと捉えている学校も多い。また、さまざまな理由で教職員に欠員が出ている学校も多く、組織的な日本語指導を行う体制を構築できていない学校が多い。 限られた教職員で持続可能な日本語指導体制を構築していくために、どのようなことに意識して工夫していかなければならないのか。先生方の認識を変えるための助言をいただきたい。				
派遣者からの指導助言内容	①外国人児童生徒等教育を担う教員の資質・能力 まず、自校の教職員にどのような力を伸ばしていく必要があるのかを、学校として振り返ることが大切。自校の教職員に必要な力を伸ばしていくためには、学校だけでやろうとせず、教育委員会や地域等と連携し学校外の人材を有効活用することも効果的である。そうすることで、様々な視点から子どもを見ることができ、子どもの理解を深めることもできる。 ②学校の組織的取り組みについて 組織的に日本語指導に取り組んでいる学校の事例を紹介していただいた。 日本語指導を孤立化させないために、研究授業や授業参観、交換授業等を計画し、担当者だけではなく学年や学校全体で関わられるような位置に日本語指導を据えることが大切である。 多文化共生の理解を深める。その子がいてくれることで、その子のことを深く知ろうとその国の文化を知る取り組みができる。また、他国の文化を知ることで自国を振り返ることにもなり、改めて自国のことを知る機会にもなる。発想の転換をする。 ③支援、指導の組織化について 学習の見通しをもたせることややさしい日本語を活用することは日本語指導が必要な子どもに効果的であり、かつ、すべての子どもにも当てはまることである。				

	<p>学校全体で日本語指導を行うことは大切だが、直接編入の子どもへの支援等は学校だけでやるのではなく、教育委員会や大学、地域の NPO 等支援団体の力を借りるとよい。そのためにも、教育委員会はその橋渡しとなる役割を担う必要がある。</p> <p>④市民性の育成</p> <p>これからの日本社会を担っていく存在として、外国人児童生徒にも市民性を育てていく必要がある。</p>
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>【今後の方針】</p> <p>今回の講義を受けて、改めて市全体で日本語指導に対する理解が深まっていないことがよくわかった。これまでの上積みとして特に下記2点について重点的に取り組んでいきたい。</p> <p>○日本語指導体制の構築に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・直接編入の児童生徒が急増している。そのような子どもたちへ緊急時の支援として、市内の関係各課や地域の大学等と連携し、母語支援者を派遣する。</li><li>・加配教員、各校の担当教員を対象とした研修だけを実施するのではなく、管理職を対象とした研修も実施し、学校全体で日本語指導に対する理解を深めていく。</li><li>・各校担当者の役割を明確に示し、各学校での指導や連絡体制を構築していく。そのため、モデル校を作り市全体に発信していく。</li><li>・地域の大学教員等を委員として招聘し運営協議会を設置して市全体の計画的な日本語指導を推進していく。(今年度は準備委員会とて2回開催している)</li></ul> <p>○日本語指導力の向上に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・これまで通り加配教員への連絡協議会や担当者への研修等を実施する。</li><li>・すべての加配教員への大学教員等による訪問指導を行う。</li></ul> <p>研修受講後アンケートの一部は以下のとおりである。</p> <p>【小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・日本語指導が必要な児童・生徒が学級、学年集団の中でも学びを深めていくためには一部の教員だけでなく学校全体で組織的に取り組んでいくことが必要だということがよくわかりました。そのためには日本語指導の時間での取り組みをたくさんの教員に知ってもらって学級や学年活動でも活用していけるような情報共有の場を設けていかなければならないと思いました。</li><li>・校内での教員間での共有。ちょっとした出来事、小さな成長などささいなことの共有が児童理解に繋がり学校側にとっても必要になると思う。</li><li>・日本語指導が必要な児童について、学校内はもちろん外部の力も借りて理解し、指導する体制を構成していく必要性を感じた。担任や指導担当だけでなく、さらに多角的に一人の児童について見ていけると良い</li></ul> <p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本校には日本語指導を必要とする生徒はいません。しかし、次年度には必要とする生徒が入学してくる予定ですし、もしかしたら来週には在籍しているかもしれません。そのような正しい表現かはわかりませんが、危機感と、迎えられる学校体制・環境づ</li></ul>

(様式3)

	<p>くりが本校の課題かと感じました。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 自校では、まず①職員研修を定期的に行うことで、教職員の認識を変えていく②通常学級での日々の国語授業の改善（やさしい日本語、UD、スモールステップなどの視点）③今ある人権の取り組みの延長上にどのように位置づけるかなど、時代とともに変化する学校現場に柔軟に対応できるよう学力向上部、支援教育部、人権教育部の連携を図りたいです。</li><li>・ 日本語指導の内容は普段の授業でも大切にしなければならないことばかりであると改めて感じました。自分が子どもたちに対して話す「ことば」をもっといねいに大切にしていきたいと思いました。</li></ul>
--	---

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、[文部科学省ホームページ](#)で公開いたします。